

副 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (15時25分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第6号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 平 野 では、議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。受付番号第6号、質問議員、第1番 平野由里子。件名、第6次総合計画における「協働」について。

要旨、総合計画では基本姿勢として3つの柱が挙げられている。みんなが主役のまちづくり（協働・連携協力）、魅力があり持続可能なまちづくり（SDGs）、郷土愛を持って活躍する人づくり（愛町心＋自治精神）。アクションプログラムもこれらに基づいたものとなっていますが、特に協働について問います。

(1)「協働」がわかりにくいと審議会でも問題になったが、改めて協働とは何であるか考えるかを教えてください。ちょっとつけ足しますと、協働というのは地域それぞれの取り組みであるため、いろいろと調べてみても少しずつ自治体によって書いてある定義も違ったりするので、松田の場合という意味でお答えください。

(2) 協働について、町民と考える取り組みはありますか。また、職員研修は行っていますか。

(3) 自治基本条例の適切な運用を審議したり、住民自治の推進について首長に提言したりするために、自治基本条例推進委員会等を設置する考えはありますか。

以上です。

町 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、第6次総合計画にもうたわれています協働という言葉の定義につきましては、協力して働くと書くほうの協力でございますが、世間一般的な話として私自身は、物事について議論をするに当たり、さまざまな御意見があるにして、当然にして違う意見もありますが、決まったことについては同じ方向に向き、一致団結して一緒に取り組むというふうなことも聞いておりますので、私自身はそういうふうなイメージを持っておりますが、本町の条例制定において

の理念としては、それぞれの主体が役割と責任を認識しながらお互いを対等として尊重し、同じ目標に向かって相互連携協力し、昨年10月より施行されました町の最高規範であります松田町自治基本条例においてまちづくりの基本原則として協働・連携協力と規定されているところでございます。

御承知のとおり、多様化する町民ニーズや地域内のさまざまな課題を解決していくために、これからのまちづくりは行政主導でなく、町民主権の意識が必要であるため、皆で考え、皆でつくり上げていくことが大切であると考えております。そのためにはお互いその情報を知り、理解し合うことが必要となりますので、相互に情報公開、情報共有を行う取り組みが今まで以上に重要であることは言うまでもございません。

そのような状況を踏まえますと、本年度を初年度とする第6次総合計画の策定に当たりましては、情報共有するために町民アンケート調査や各種団体へのアンケート、ヒアリング、町内15カ所において開催いたしました地域座談会、また、中学生アンケートやワークショップ等を通じて、町民の方々からのさまざまな御意見を頂戴したところでもございます。総合計画審議会における活発な御審議、総合計画特別委員会における慎重な審議を賜り、町民の皆様にも多くのパブリックコメントを賜るなど、策定に至るプロセスはまさに町民参加、協働・連携協力を得て策定されたものと考えております。

また、第6次総合計画まちづくりアクションプログラムにおいては、分野ごとに協働の取り組みを整理し、町民等の役割と行政の役割を明らかにすることにより、その取り組みを推進し、「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」の実現に向け、町民の皆さんと一致団結したまちづくりに引き続き取り組んでいく所存でございます。

次に、2つ目の質問にお答えをいたします。協働について語るときに第一歩目の取り組みとして必要なことは、先ほど申し上げましたとおり、情報公開・情報共有と考えております。そのため、昨年度庁内においてワーキンググループを設置し、既存の業務と松田町自治基本条例における基本原則との関係性を整理し、今後の具体的な既存の業務やその進め方などについて検討を進めてきたところでもございます。その上で、町民と考える取り組みについては、本年3

月、条例の普及啓発の一環として、町民文化センター展示ホールにて、協働のまちづくりについて考えていただくきっかけづくりとしてワークショップを開催し、約50名の方々に参加をいただき、理解を深めていただいたところでもございます。

今後の取り組みについてでございますが、第6次総合計画まちづくりアクションプログラムのオール松田で協働のまちづくり施策の中に、協働のまちづくりの推進の取り組みを進めていくことになっております。具体的な取り組みの一案でございますが、町民との協働のまちづくりを一層推進していくことを目的として、幅広い分野におけるさまざまな技能や能力を持った地域の方々に、みずからの技能で地域に貢献したいと思っている人や、学びたいと思っている人の橋渡し役となる人材バンク登録制度の構築を行うことを検討してまいります。また、当制度の連携した出前型講座についても調査研究し、実行につなげていきたいと考えております。

さらに、参加の原則や町民の役割として、町民の自発的な行動・責任において、町民同士の交流の場や意見交換の場の提供など、町民が生活の中で自治活動への参加や、さまざまな計画に対して意見や提案を行う場の提供、審議会等に委員として参加、各種団体やNPOなどの活動に参加するなど御意見を、また、パブリックコメントなどで御意見提出していただくなど、町民の皆様と一緒に考えていく取り組みを推進してまいります。また、職員研修については、町民との協働について、その意義や理解を深めるため、県西部広域行政協議会の職員研修部会や官民協働・連携という観点で、専門的な方から講演会、勉強会を計画し、まちづくりの活動に対して対等の立場で連携し、協力・協調できるよう、さらに取り組んでまいります。

続きまして、3つ目の質問にお答えさせていただきます。まず、自治会を初めとする地域の方々、また町民の皆様方と一緒にまちづくりを進めていく中で協働のまちづくりが今後一層肝要となるため、この自治基本条例の適切な運用について、町民の皆さんとともに情報公開・情報共有し、住民自治の推進に取り組んでまいります。本条例については、昨年9月より「広報まつだ」において7回の連載と1回の特集して周知・啓発を行ってまいりましたが、今後さら

に普及啓発を進めていくとともに、総合計画にも位置づけている取り組みを進めてまいります。

平野議員がおっしゃるように、自治基本条例の適切な運用を進めるためには、協働を初めとするさまざまな取り組みの評価や検証が必要となります。また、効率的・効果的な成果を重視した町政運営が町民のために行われているかを確認するための行政評価についても重要でございます。町民の皆様が町政にかかわりを持っていただくために、今回御提案ありました、町長に提案するだけにすることも一案でございますが、もう少し枠を広げて、全ての主体、団体等に対して、まちづくりの提案ができる委員会等の設置になれば、委員会としての機能を果たすのではなかろうかというふうにも考えているところでもございます。

そうした中、地域課題への対応やまちづくりを誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくのか、自治体の仕組みの基本的ルールを定めた松田町自治基本条例について、引き続き町職員を初め、町民への意識の醸成や目的・理念等の周知を進め、町民の方々と一緒に毎年検証を進めてまいりたいというふうにも考えております。また、自治基本条例の推進を検証する委員会等の設置については、条例の目的が形骸化することのないよう、本年度は推進を含めたチェック体制について具体的な事案を参考に検討し、新年度に設置できるよう準備を進めることも含め、検討をしてまいります。

以上です。

1 番 平 野 簡潔なお答えをありがとうございます。ちょっと先に③の自治基本条例のことを再質問させていただきたいと思います。

御存じのとおり、自治基本条例、やはりこれは協働が本当に密接にかかわっている条例なので、ここで改めて質問として取り上げさせていただきました。近隣の…近隣でなくてもですかね、例として、いろいろな自治体が、この条例を持っているいろいろな自治体があるんな検証をしているんですけども、やはりお近くでは南足柄市もこういった推進委員会、自治基本条例の推進委員会を持ってありますし、厚木、それから茅ヶ崎なども取り組んでいるということです。茅ヶ崎などは推進のための、その自治基本条例の推進のためのアクションプランというものも持っているようで、非常にこれは参考になるものではな

いかと思いますので、いろいろな先進自治体をちょっと調べていただいて、ぜひ、今年度は難しいけれども、次年度に向けてというお答えでしたので、ぜひそういったことをつくっていただいて、つくって終わりにならないように、よりよく運用ができるように、また、もし内容に時代にそぐわないようなものがあるのなら、またそれも変えていけるような議論をぜひやっていただきたいなと、それはもちろん町民も入れて議論をしていただきたいなと思っております。これはその要望で終わりにいたします。

また1番、2番に戻っていきますけれども、この協働に関して、今、町長のおっしゃった、非常に簡潔な言葉だったと思います。対等であること、それから何か目標が決まったときには一致協力していくことということ、それから、ニーズが多様化していったり、町内のさまざまな課題を解決していくためにはやはり行政だけでは今ではもうなかなか難しいというようなこと、そういうふうな言葉が入ってありました。そしてやはり、中でも情報共有の大切さ、しっかりとお言葉にされていたので、私も安心いたしました。

ちなみに、今、最初に質問したときに、少しつけ足しましたけれども、やはりいろいろな地域によってさまざまな定義をされているというようなことなんです。でも、大体今の町長がおっしゃったような言葉でフォローできている、大体網羅できているような内容が多いような気がいたします。ちなみに、私も今回いろいろちょっと拾ってみたんですけども、府中市というところがなかなか熱心な取り組みをされているんですけども、そこでの市民協働の推進に関する方針というようなところの中で、協働とは多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ、対等の立場でそれぞれの役割を果たし、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて公益的な価値を相乗的に生み出すため連携・協力することというね、ちょっと長いですが。でも、今、町長がおっしゃったような言葉がところどころ入っているので、あ、すごく似ているなと感じたところです。

また、本当にうちの…松田町との規模が非常に近い奈良県の斑鳩町、ここも協働に非常に熱心なんですけれども、ここはもう少し簡潔で、住民、事業者、行政などがそれぞれの特性を生かしながら、対等な担い手として共通の目標に

向かって協力し、ともに行動することですという、非常に簡潔でわかりやすい。探せばたくさん出てくるんですが、大体言わんとしているところは共通だなと思ひまして、安心しました。そして、何よりも情報共有が前提であるというようなこともしっかりと理解をされているので、私もよかったなと思つたところなんですけれども。

実際にですね、少し、ちょっと予告もしておいたんですけども、この協働、早速この新しい総合計画の中、特にアクションプログラムの中にはちゃんと協働の目標というね、欄まで、各項目に全部ついているという、これは非常に画期的ではないかなと思つたんですね。総合計画の審議の過程でも本当にそういうふうに思ひました。あ、こんな欄をつくつたのかということ自体がすごいなと思つたんですが。やっぱりちょっとこの欄に書かれた、協働の取り組みの目標として書かれたことに関しては、確かにそういうふう書いてあるとおりで、あ、そうだなとは思ひますけれども、一方で、ちょっと何ていうか、行政側から町民の側にお願ひをするというような、ちょっと一方通行的な目標になっているなというような印象が、どのページもちょっと多くて、でも、こういうものを書く場合はそれしか書きようがないから仕方がないのかなとは思ひたんですが。やはり一方通行ではない、先ほどから何度かいろいろなこの定義で出てきたように、対等に、そしてどちらが意見を言い出してもいいんだ、そういう、何ていうか、相互性というか、行政が町民にお願ひをするだけではないという、そういうのが協働だと思いますので、そういうところも踏まえて、やはりその協働について、行政も考えなきゃいけないと思ひし、町民ももっと理解を深めなきゃいけないんじゃないかと思ひています。

というのは、やはり策定過程で、審議会に入つていた方からも、協働というのがわかりにくいという、本当にこれはもうストレートな指摘が、ちょうど私も傍聴に行つていたので、本当にその場面を目撃して、ああ、この協働という言葉は、こういったまちづくりの場面では随分長くもう出ている言葉、単語として、こっちは何か当然のように使つていたんですが、やはり町民の方々では、まだ協働という言葉自体が定着していないということを感じたんですね。

また、その前の段階も、自治基本条例でも同じ言葉でもめた経緯がございます。協働というのがわかりにくいということで、たしか項目の名称も直したという記憶があります。やはり、こちら行政側が出す、議員もそうなんです、使ってしまうその言葉が、まだ何というか、テクニカルターム的な、ちょっと専門用語的なものなんだと、改めて実感したものですから、やはり町民への啓発、すごく大事ではないかなと思ったんですね。今のお答えの中では、3月、去年の3月なのかな、ワークショップをやりましたというようなことだったんですが、やはり、それだけではやっぱり済まない。これ何度もワークショップを重ねていかなくはいけないものではないかなと思うんですが、今年度に関しては何か予定がありますか。

副 議 長           ワークショップ、今年度の予定ということですか。

政策推進課長       御質問の件なんですけども、まず1点目のですね、座談会等において、今までもですね、自治基本条例における協働ということで、ともにやっという観点のもとにですね、周知をしてきました。そうした中で、今後ともですね、この周知不足は十分認識しているところでございますので、引き続きですね、情報共有、また座談会等におきましてもですね、この協働として、町主体ではなく、ともに働きかけていくということを徹底周知していきたいというふうに考えているところでございます。

またですね、職員研修につきましては、もちろん今後広域的な部分と専門的な学識者を入れながらですね、もちろん職員からですね、まずその協働という意識を高めていき、それのもとにですね、町民とともにですね、政策的な部分につきましてはともに情報共有できる取り組みとして、座談会を含めてですね、ワークショップも含め、多くの方からですね、御意見をいただきながら、それぞれの得意分野等がございます。そうした課題解決のためにはですね、さまざまな機関と連携することが非常に大事だと思いますので、そういうところを生かして取り組んでいきたいというふうに今考えているところでございます。

以上です。

1 番 平 野           ありがとうございます。引き続き座談会をやったり、職員研修もやったりということで、ぜひこれを続けていっていただきたい。何回も重ねていって

だきたいと思います。やはり、先ほどその職員研修に専門家を招いてというようなことも、町長も鈴木課長もおっしゃったんですけれども、もちろん専門家を招いての勉強はもちろん必要なんですけど、やはりこの協働というのはどうしたって町民とのコミュニケーションがとても大事なものだと思うので、専門家と学ぶことというのは一応この概説的なこととか、そういう理解だけだと思うので、実際にはそれを協働やっていく中では、町民とどうやって接触していくか、町民の意見を、私たち議員もそうなんですけど、どうやって受けとめていくかというところで、やはり町民も職員も交えてのワークショップなどもぜひ考えてほしいと思っているんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

政策推進課長　もちろんですね、そちらのほうの町民を交えてということは計画をしてみますので、よろしくをお願いします。

1 番 平 野　ありがとうございます。ぜひそのようによろしくお願いいたします。ちなみになんですけれども、先ほど頑張っているという、先進自治体として府中市の名前を挙げさせていただいたんですけれども、府中市はやはりこういった協働というものを前面に押し出していくその前段階とか、最初のころにワークショップを重ねていたようなんです。それは町民も一緒に、あるいは職員だけのものもあったようですが、町民も参加できるようなワークショップも重ねていたようなんです。そして、おもしろい、何ていうか、パンフレットを作成しているんですが、この協働の事例集なんていうパンフレットをね、つくられています。

それから、職員のための協働Q&Aという、これがまたすごいなと思っています。というのは、やはりこの総合計画をつくったりであるとか、やはり公的な文書を出していく中では、どうしたって皆さんもう、何ていうか、課長さん、また…課長さん、それから私たち議員もそうなんですけど、やっぱり協働という言葉が大分長く、何回も使っているんですよね。だけど、先ほど言いましたように、やっぱりこれはまだ一般的な言葉ではないということをやはり肝に銘じなくてはいけないなと思います。それと同時に、やっぱり若手職員もそれは、協働という言葉は聞いてはいるけれど、実際には、うーんとか、ちょっとわかってないのかなという場面がたびたび感じられるんです。なので、



ぜひ職員への、その若手職員、特に、そういう協働に対する理解を深めてほしいなと思っているんです。せっかくこの立派な総合計画ができ、協働の推進を、もう本当に柱として掲げているんですけども、本当に現場というか、町民からこういうことはできるんですかというふうな、こういうアプローチがあったときに、ルールがこうだからできません、シャッターガラガラみたいなことがたびたび、私もちょっと目撃したり、町民からこうだったというふうに聞いたりとかして、いや、それは、うーんって思ったりすることがあるんです。ルールはルールとして、もちろんこういうね、行政体ですからあると思うんですけども、やっぱり一緒に取り組んでいく、そしてその課題を一緒に認識してそこへ向かっていくんだというときに、やっぱり通り一遍のそれはできませんではなくて、あ、こうやればできますよとか、ルールはこうだけど、こういうふうにすることにできますよとか、何かその言い方があるだろうなって思うんですね。その辺の、やっぱりこの協働の意識が根本的にちょっとまだ若手には伝わっていないのかなというふうに思うんです。

そんなちょっと懸念もありましたので、ちょっと各課の課長さんにどんな、その課ではどんなふうな協働を考えているか。実際に、あ、もうやっているよという例も実はあると思うんですね。結構あると思うんですが、あ、これがそれに当たるのかなみたいなものが多分あると思うんです。ちょっと聞いてみたいというふうに思いまして、そしてちょっと時間を長くとらせていただいております。ぜひ各課の課長さんに、うちの課ではこういう協働が実際あったよ、あるいは、こういう課題があるけども、これは協働として取り組めるんじゃないかと思っているよとか、何かそんな、簡潔で構いませんので、ぜひお願いします。

副 議 長 平野君に確認させていただきます。全員の課長さんに回答を求めるということでよろしいですか。

1 番 平 野 そうなんです。全然ちょっと協働が当てはまらないよという課もあれば…。  
(私語あり)

副 議 長 とにかく、全員の課長さんからというお話ですので、順に、私のほうから指名させていただきます。そうしますと、総務課長、お願いします。

参事兼総務課長

お答えさせていただきます。まず、自治基本条例の第13条に職員の責務というのがうたってございます。自治の基本理念やまちづくりの基本原則に基づいて、誠実かつ公正な職務遂行するということと、あと職務遂行に必要な知識・技術や能力の向上を図るという職員の責務がございまして。それとですね、第7章の第23条から25条には町民による地域の活動ということで、町民は地域の活動への参加を通じて、よりよい地域社会の形成に努める。また、自治会は地域活動の担い手として町民間の交流や身近な生活の課題などにも取り組むという規定がございまして。

そういった中で、総務課につきましては、自治会の運営をしているところでございます。昨年の平成30年度の7月1日から、これ試行ではございますが、職員の地域担当制度を導入してございます。30年度は4自治会で町の職員をですね、自治会の、何ですかね、会員とまではいきませんが、余りその職員と…行政と町民という形ではなく、実際に自治会のほうに入っていて、その中で自治会が抱えている生活上の問題だとか課題、それから会員相互の交流、それから世代間交流にはどういったふうな手助けが必要だとかいったような悩み部分ですね、そういったところを職員が聞いて、それを回答すると、解決していくというような取り組みを行っています。職員については各自治会3名ずつ配置いたしましたので、条例の第25条で町の支援というのがございまして、そういったところを含めてですね、30年度は試行的に実施いたしました。令和元年度についても引き続きここは継続して行うところですが、当初導入するに当たってはですね、行政から直接的にお願いするとか、こちらから一方的に職員を派遣するというのであれば、やはりそれは協働とはちょっと違うのかなと私は思っていますので、自治会からの手を挙げていただいて、受け入れていただける自治会から順序よくやっていきたいというようなところで今やっているところでございます。

それとあと、安全防災の面からいたしますと、今回地域防災計画が策定できました。それに伴ってですね、各自治会単位のやはり防災計画、今度地区計画がやはり必要になってまいりますし、避難所の運営マニュアル、こういったものも各地区の自治会で必要になってきます。これは自治会長連絡協議会の会長

さんのほうからですね、10名ぐらいのグループでその辺の勉強会をしたいというのを町のほうに要望いただいていますので、そこにですね、やはり職員が入って、ワークショップ形式でやるのか、またはその中にアドバイザーを入れて、防災専門のアドバイザーを入れてお話のアドバイスをいただくとかいったようなことも可能かと思っています。これはまだお話ししていませんので、まだ事務局のほうで可能性として考えているところです。そういった取り組みをしながら協働について取り組んでいきたいというふうに思っております。

副 議 長 平野君に確認いたします。各課長の回答を続けて行い、最後に一括して質問という、このような進め方でよろしいですね。

1 番 平 野 はい、結構です。

副 議 長 次に課長…子育て健康課長。

子育て健康課長 総合計画のまちづくりアクションプログラムの中で、75ページになりますけれども、健康づくりと地域医療の一番下のところで、協働の取り組み、町民等の役割の欄ですね、健康の理解と各種事業への参加協力、結果説明会への参加協力ということで載せさせていただいておりますが、そこに該当しますのがですね、ボランティア団体であります松田町食生活改善推進団体、ヘルスメイト松田さんなんですけれども、議員のお母様や町長の奥様も加盟しておりますけれども、こちらの皆様にですね、町で行います1歳児歯科指導教室や特定健診の結果説明会、親子で楽しむおやつづくりなどに御協力をいただいております。また、健康づくり普及員兼母子保健推進員の皆様にも健診のお手伝いや読み聞かせ等の啓発などを御協力いただいているところでございます。以上です。

福 祉 課 長 福祉課でございます。福祉課のほうはですね、松田町のほうに幾つか計画がございます。その中で松田ふれあい計画というのがございまして、この3月に第3次の計画が策定されたわけですけれども、その中で「ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町」といったものを理念といたしまして、福祉に関するさまざまな施策を行っております。その中でですね、課題は何なのかというところ、健康ですとか、全ての町民のですね、健康的な生活を確保し、福祉を促進というようなものが課題の一つとして挙げられております。その中で、その課題を解決するためにいろいろな、具体的に言うと健康教室といったようなもの

を行っております。その中で、例えばですね、すいません、介護予防サポーター養成講座であったりとか、認知症サポーター養成講座というようなものを開いております。

その中で、その発展型として、その介護予防サポーター養成講座の参加者の中からですね、松田いきいき元気の会ですとか、介護予防…認知症サポーター養成講座の中からMATSUDAおれんぢの会という、町民の方が主体となってみずから活動していくというような、そういった動きがございます。認知症サポーター養成講座のMATSUDAおれんぢの会は、この4月に発足したんですけれども、本日「おれん路さんぽ」というですね、認知症の方を対象とした、そういった触れ合いの会のようなものを開催をさせていただきまして、報告によると、きょう30名程度の参加者があったというようなことでございます。

そういったものが福祉課のほうの考える協働、まず課題があって、それを住民の方にお示しをして、住民の方の理解を得ながら、今度はその住民の方が、じゃあ、我々もということではいろいろな課題に取り組んでいくと、そういったものが福祉課のほうの協働というものではないかと。取り組みということで御報告をさせていただきます。

副 議 長 次に、定住少子化担当課長。

定住少子化担当課長 定住少子化担当室でございます。幾つか事業を御紹介させていただきます。まず、町主催の移住交流体験ツアーですとか、東京で開催しております移住セミナーにシティプロモーションという観点の中からですね、行政だけではなくて、町民の方にも御参加いただいて、そこで松田町での暮らしについての紹介ですとか、町のPRを一緒にさせていただいてですね、シティプロモーションという形で一緒になって松田町を紹介し、移住・定住につなげていく取り組みを行っていくということが一つございます。

また、女性が輝き活躍するまちづくり推進事業ということになりますが、昨年度につきましては女性活躍総合戦略に基づいた起業家の育成や就労支援という観点からですね、起業を目指したい人や趣味を仕事にしていきたい人などに集まらせていただきまして、起業に向けたセミナーやワークショップ、起業された方の体験談や参加者同士の情報交換を進めてきました。そういった中でです

ね、松田ベースという組織ができました。空き店舗を活用した中でですね、桜まつり期間中の出店をして、店のレイアウトや販売の流れ、接客などの体験をしていただくということができました。これも行政の考え方だけではなくて、個々の活動が松田町を盛り上げていく一つになればという考え方を参加者それぞれの方が持っていた中で、そういう組織化に至ったというような経緯がございます。また、昨年度からですね、継続して、ことしは創生推進拠点施設、旧松田土木事務所の開設に向けて現在準備を進めているところでございます。生活支援の場や起業支援の場、コミュニティーの場として今の…ただいま申しあげました松田ベースの方だけとかですね、女性だけではなく、男性も含めて多くの町民の方が利用され、また自由に、逆に使っていただくという場になるようにですね、指定管理者と、また関係団体だけではなくて、町民の方にもさまざまな御意見をいただきながら、細かな内容を詰めている、決めているようなところでございます。

また、けさの新聞にもございました、関係人口という観点につきましては、今回の補正予算にも計上させていただいてございますが、いろんなことが関係人口という中につながってくるかと思えます。外部の方、町外の方をいかに松田に呼び込んでいくか、都心の方を、つなげる方と、それを迎え入れて一緒に交流していく方という点では、松田の町民の方も一緒に参加していただいて、関係人口をふやしていくということが非常に重要なことであるというふうに思いますので、一緒に協力し合っているながらですね、関係人口の増加に努めてまいりたいというように考えてございます。以上でございます。

政策推進課長

政策推進課につきましてはですね、町民との協働という観点で、さまざまな企業体と連携をして行うということで、まず目的につきましては、国際交流事業という観点で、グローバル社会に対応した関係の交流という目的を持って、ボランティアさんや関係団体と連携して支援をしていく取り組みを今考えてございます。

また、まちづくりを担うという目的を持って取り組むものにつきましては、さまざまなアンケート、ワークショップを初めですね、座談会を含め、引き続き継続してやっていきたいというふうに考えているものとですね、自治基本条

例についてもですね、勉強会や講演会も計画してやっていきたいと。またですね、先ほど町長からありました展開の中にですね、出前講座というものも制度設計していかなくてはならない中で、今年度確立していきたいというふうに考えてございます。それと人材バンクの制度ということを新たに制度設計を確立し、多くの方にですね、入っていただきながら、ともに提供してきた…情報提供し、公開していきたいというふうに考えているものでございます。

それともう一つなんですけども、郷土愛をとということで、第6回になるんですけども、おもてなし検定とかもやってございます。町のことをどう知ってもらうかということもございますので、これは継続事業なんですけども、こういう事業を含めてですね、郷土愛を深めていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

会計管理者 会計管理者なので、課として協働というわけにはいかないんですが、私、神山の住民なんで、自治会のほうでですね、活動を行う、最近では地域の担い手が不足している、また少子高齢化が進んでいるというような問題がある中で、やはり協働を実現していくためにはどういったことが必要かと思っております、やはり地域のリーダーとなる人の育成が一番重要なのではないかと思います。そのためには、職員だけではなく、住民の方でもワークショップ、講習会にできるだけ参加をしていただいて、そういう方をふやしていきたいというふうに考えております。また、地域のそういういろいろな事業にですね、職員が参加していきまして、その中で情報共有、協力、連携できる体制の構築をしていくのが必要ではないかと考えております。

町民課長 町民課ではですね、国保の事業が主なものでございますので、先ほども小澤議員の質問に答えましたとおり、病気になる前の健康づくり、みずからの健康は自分で確認して行って、病気にならないようになっていただくという観点の中でですね、包括連携協定をした業者と提携した中で、国保のヘルスアップ事業としまして、健康の見える化事業の中で、アルツハイマーのイベントですとか、それからサプリメントの配布、希望者に配布しまして、3カ月間の測定、それから測定していただきました脳年齢がどのような状況になっているかというのを改善をしていただいたこともあります。それからあと、血液検査なんで

すけども、ふだん健康診断とかに参加できない方に郵送で健康診断…あ、血液検査キットを送付して、その返送をしていただき、健康がどのような、自分がどのような健康であるとか、その辺の把握をしていただきましてですね、日々自分の健康状態を確認していただき、みずからの健康は自分で守るような事業を進めているところでございます。

教 育 課 長 議員さん御承知のとおり、昨年度学校制度のあり方等の検討結果の中で、これまでの連携教育を推し進めておりましたが、さらに一步踏み込んだ一貫教育をしていくことが望ましいという結論になりました。そこで、地域の方の人材も必要ということで、地域とのつながりの中で学校教育を進めることは、地域の連携強化と信頼関係の構築がとても大切だと思います。学校・地域を中核に据えて、協力して学校教育を支える仕組みづくり。今まで学校評議員というのもありましたが、それをさらに強めていくということで、子供たちの育ちや学びをつなぐ、園と学校教育について話し合う場といたしまして、学校運営協議会、仮称でございますが、そういったものを今後進めていこうということを予定しております。

ハード的なものにつきましては、この議会でも何度もお話がありました、21世紀を担う、子供たちの質の高い教育を保障することを一つの目的としまして新しい学校というのがあります。ここでも子供たちや先生、学校施設を利用する地域の方々にも親しまれ、安全かつ安心して学ぶことができる校舎建設に取り組んでおりますが、ワークショップ的なものではございませんが、今、建設委員会というのを公募で募集しております。そういった地域の方々の御意見を賜りながら学校づくりを進めていきたいと思っております。

生涯学習の分野につきましては、平成26年の10月から町民文化センターの中に生涯学習サポートセンターというのを設置しております。このサポートセンターでは御承知のとおり、町民文化センターを活動拠点としまして、教育委員会を事務局として生涯学習に関する相談や団体の紹介、情報の収集・発信をしております。利用も、もう少し利用してもらうようにさらなる強化をしていきまして、町民の皆様に情報発信を強化してまいりたいと思っております。教育課は以上です。

まちづくり課長 まちづくり課でございます。まず初めにですね、総合計画の下の中にですね、松田町都市計画マスタープランという、まちづくり、都市づくりと申しましうか、都市づくりのベースとなる資料がございます。その中にはですね、3つのポイントとして都市づくりの基本理念として、魅力のある都市づくり、持続可能な都市づくり、最後に協働の都市づくりという形で都市マスタープランの中に定義してございます。御存じのとおり、今までは行政主導型の都市づくりという形で、町がつくったものに対して皆様にお見せしてですね、御意見を頂戴するという形が今までのやり方ございました。今回策定いたしました駅のマスタープラン、新松田駅周辺まちづくり基本構想・基本計画におきましては、3年間の期間を得てですね、その間、自治会長の方々、また商工、観光、それから地元企業の方々と、そういった方からですね、広く御意見を頂戴しながら、その基本計画・基本構想をまとめることができいております。また、その中では各種部会を設置することによって、商業者の方また交通企業者の方から御意見を頂戴するという形になっております。

また、町民の方としては、地権者の方々とまた部会をつくってですね、個別で皆さんで話し合う機会をつくっております。今年度からですね、そういったことをさらに深めてですね、勉強会やワークショップ、そういったものを開催しながら、都市づくりについて話し合っていく機会を多くとりたいと考えています。現実的に行っているものではございますが、例えば去年の…今年度の、昨年度末の3月にはですね、中津川におきまして河川内に木がたくさん生えてですね、河積を阻害していると、そういったケースがございました。なかなか予算がつかないものですから、神奈川県さん、それから地域の皆さんと協働でですね、お休みの日にですね、中の草刈りをしていただいたり、また地域の方に木を切っていただいたり、町の職員もそのときに一緒に出てですね、片づけをするという作業を一緒にやらせていただいた経緯もございます。以上です。

環境上下水道課長 それではお答えいたします。私どもの取り組みといたしましては、いわゆる、平野議員御承知のとおり、木質バイオマスの事業化計画がまさしく協働化の取り組みに当たるかというふうに思っております。そもそもの経過といたしまして、この事業は行政が言い出して推進したものではありません。2年前にで



すね、私どもの町と連携協定を結んでいますエネ経会議さんと東京農工大さんと早稲田大学さんがですね、民間の資金をですね、活用して、松田町でですね、再生可能エネルギーを使った地域づくりができないかということで、当町をですね、フィールドとして選んでいただいたことが経過となっております。その後、私ども行政とですね、地域の住民の方々を巻き込んでいろいろなフィールドの調査とか、ワーキングを行った結果ですね、最終的にはですね、地元の総意としてですね、木質バイオマスを使った、いわゆる…申しわけございません。間伐材等、森林材を使ったですね、木質バイオマスの事業化計画を…事業化をもってですね、地域づくりを推進していくべきだというふうな結論に至ったことによつてですね、現在に至っております。その結果を受けてですね、昨年度、松田町、私どものほうでですね、環境省の補助事業に手を挙げて、事業化実現調査のほうに手を挙げてですね、今、計画を策定し、現在事業実現化のですね、計画づくりに今邁進している最中でございます。会議もですね、基本的に原則公開。半年に1回はですね、この題材を主といたしましたフォーラム等も開催しておりますので、協働かつ開かれたですね、公開ができた中でのですね、事業の推進が図られているというふうに私どもとしては自負しているところでございます。以上です。

参事兼観光経済課長

それではですね、観光経済課のですね、共通の目的にですね、向かっている事業ということでですね、一つにはですね、町民の方とですね、各種団体、それから観光協会さん、それから町とですね、実施しております、まず5月の若葉まつり、8月の観光まつり、花火大会、その後、11月に開催させていただいてます産業まつり、翌年のロウバイまつり、2月から3月に開催させていただく桜まつり等についてはですね、実行委員会形式を設けまして、皆さんの意見等をいただきながらですね、皆さんで共通な方向に向かってですね、いろいろ議論した中でですね、新しいお祭り、またはですね、過去の経験を、昨年度の経験を生かした中での新しい展開ということで結びつけております。そのほかにはですね、やはり今、29年度でつくらせていただきました乾杯条例のですね、推進に向かつての乾杯条例推進協議会、それとですね、もう一つ問題になっております有害鳥獣対策といたしまして、町民の方、また猟をされている

方ですね、御協力を得てですね、有害鳥獣対策推進協議会というのもつくら  
させていただいて、町とですね、いろいろな方の御意見をいただきながら、よ  
りよい有害鳥獣対策を今、実施に向けて進めているところでございます。

そのほかに関しましては、これはちょっと若干の大きな協働とは違うんです  
けど、今、ポケットパーク、それからつむGOのトイレ等をですね、交代で清  
掃をしていただいているのもですね、少し、人数は少ないですけど、一つの協  
働かなというふうに考えております。

それと最後に、今後農泊推進事業をですね、推進するのに当たりまして、や  
はりこの各団体、またはですね、町民の方等ですね、やはり協力が必要にな  
ってきますので、今後この協働がですね、この農泊を推進できるかどうかの一  
番のポイントになると考えておりますので、その点についてですね、地域  
の方と話し合いをしながらですね、進めていきたいと考えているところで  
す。

税 務 課 長 税務課はですね、課税と徴収という業務が大きな柱でございます。町民の方  
との協働を考える際にですね、課税というのは協働は行えませんので、納税と  
いう観点から考えますと、やはり昔あった納税組合のような組織ができれば一  
番望ましいと思いますが、現在では第三者の方に納税額や個人の資産状況がわ  
かるという個人情報観点から、なかなかそういうような組織ができないとい  
うふうに感じております。しかしながらですね、納付や納税に対しての啓蒙で  
あったりとか、啓発事業に協力いただくような方策もあるかと思っております、  
これは税務課というよりも、税や、例えば使用料とか、料を扱う全課で対応し  
たほうが効果があるのではないかと考えております。以上でございます。

副 議 長 それでは最後に、議会事務局長。

議 会 事 務 局 長 議会事務局といたしましては、務めがですね、議会の事務処理、それから議  
会の機能を発揮するための機関でございますので、直接私のところが動くとい  
うことはないかと思っております。ただ、議員さん、議会の議員さん側がですね、こ  
このところ議会報告会というような形で直接町民の中に入っていきながら町民  
の意見をいただくという、これが協働というくくりを考えようによってはなる  
のかなというふうに思っております。その中で、やはり町民の方々が出された

建設的な意見のようなものを聞きながら、これを企画・立案というんですかね、議員の提案というか、そういうところに結びつけようという意思のあらわれがあるかなと私は感じております。以上です。

副 議 長 ただいま、各課長全員に協働による取り組みについての説明が終わりましたので、平野君に確認します。わかりやすく進行するため、これからは質問されたい課長ごとに絞り込んで一問一答方式、このように進行してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

1 番 平 野 本当にありがとうございました。当然協働されているなどか、あ、あの事業は協働だなと私も思っていたものもたくさんあるんで、想像していた範囲のもあったんだけど、想像以上にたくさんの、協働に関して各課の課長さんたちが把握して、また推進していらっしゃることにすごく感銘を受けました。中でも、会計担当者がね、うちではないと思いますって言いながら、でも、自分としてはという、そういう気持ちがすごくすばらしいなと思いました。町民の一人としてそういうところへ、地域へ入っていくという、そういうところがやはりすばらしいなと思いました。

幾つか、そうですね、どこだったかな。ちょっとどこか、あ、ここ聞こうと思ったところをちょっと忘れてしましましてですね、ちょっとわからなくなっちゃったな。ちょっと一つ、あ、これは確認しなければと思ったところがちょっとわかんなくなっちゃったので、また思い出したら担当に直接聞きに行きます。あ、そうだ。思い出した。すいません。政策推進の中でおっしゃっていた人材バンクということなんですけれども、これ以前から生涯学習の壁のところ、何かそういうものが張ってあったように思うんですけれども、それとはまた違うものなんですか。

政 策 推 進 課 長 当時ですね、私も教育課にいたときに人材バンクを立ち上げて、261名の方が登録をしていただき、そこと町民とつなげるパイプ役ということで。今現在はそのあれがなくなっているような状況がございますので、やっぱりその辺踏まえて制度設計をしていきたいというふうに考えているところでございます。

1 番 平 野 わかりました。そうしますと、以前はこれは生涯学習のジャンルの中、いろんな講義…講師ができるような人材がたしかピックアップされていたように思

うんですが、今度はまた少し違った角度からの人材ということですか。

政策推進課長 現状では同じような形で、多面的な講師、私も登録してあったんですけど、スポーツとかいう形で。そういう方をまず登録していただいて、一般の町民の方がこういうものを望んだときに、その方と調整をできるような仕組みをしていきたいなというふうに思います。

1 番 平 野 ありがとうございます。ぜひこれも積極的に進めていただければなと思います。あとですね、こういうふうに聞いてみると、やはりもう協働は全庁的に、庁舎の中ではもう当然のように行われているんだなということが改めてわかったんですが、それがやはり町民が協働って何というふうに言うということは、やっぱり町民に伝わってなかったというようなところがやっぱり惜しいなというところなんですね。これだけすばらしい協働を各課がやっている中で、どうやったら町民に、今やっているこれも協働だよという、多分協働という言葉の印象がすごく難しいというか、ハードルが高く感じてしまっているのかなという感じがあるので、そこをどうやってアプローチしていくかというのが、いまひとつ工夫のしどころかと思うんです。あと、やはり先ほど言った、若い職員の方たちにとってもやっぱり、あ、今、普通にやっているその業務も、これも協働の一つだよというところを、やっぱりふだんから意識をしてもらおうとか、そういう働きかけが必要なのかなというふうに思っているんですけども。

やはり、改めてちょっと先ほどの町民の啓発のところなんですけれども、今言ったようなこと、例えばそういう啓発のイベントをやったときに、こういうことをまずは、今やっている事業でもこういうことが協働だよということからお示ししていくという、そういうのはどうでしょうか。何かそういう…何か、そうすると町民の方も、あ、これそうだったんだなというところから、協働にすごく入りやすいんじゃないかと思うんですが、そういったお考えはありませんでしょうか。

政策推進課長 そのとおりだと思います。町のですね、条例に基づく職員の責務というのがございます。その中にですね、職員は専門的知識の習得やその活用などの能力を求められております。特にですね、町民の参加や町民との協働、連携協力が

不可欠なものであり、みずからも町民の一員であることを自覚しということが書いてございますので、職員は常に自己研さんをし、知識や技術等の能力を向上に努めなければならないという観点のもとにですね、ふだんのさまざまな会議等も含めまして、協働の中で取り組みをしていくというふうな職員研さんのほうに努めていきたいというふうに思いますので、そうした周知、会議等におきましても、この取り組みも協働であるというものを会議の中でですね、周知していきたいというふうには考えております。

1 番 平 野 ありがとうございます。ぜひこういったところから協働というのがすごくわかりやすく、理解を進めてほしいなと思います。

先ほどのちょっと、府中のね、ところばかり例を挙げては申しわけないんですけども、本当に職員のためのQ&Aというのができているというのがすごくいいなと思うんですが、ちょっとこういうところを参考にさせていただいて、多分、職員研修って、最初のうちどういうところから入るのか私にはわからないんですけども、まずは先ほどね、何か技能を上げていくとか、その技能もやはり事務能力をまずきちんとやっていくというのがまず大前提だということから入るんだろうなと思うし、やっぱりいろいろな条例であるとかに、きちんと、そこからはみ出してはいけないわけなので、そういったところを徹底するというのがまず研修であるのではないかなと思うんですが。これはしていい、してはいけないって、何かそういうところがもしあるとしたら、その協働という、何ていうか、アプローチが加わることで、これはできないけど、こうやればできるよとか、何かそういうところ、先ほども言ったんですが、何かそういうところをもうちょっと柔軟に若手の職員の方たちにも理解を進めてほしいなって思うんですが、何かそういう工夫というのはされているんでしょうか、各課で。また各課で聞くのは大変なので、どこか、総務になるのかしら。お願いします。

参事兼総務課長 職員の研修のほうを担当しておりますので、お話しさせていただきます。先ほど総務課のほうの自治会のほうのお話をさせていただきましたが、そういう中で職員のほうにはですね、やはり協働という部分で、単にこちらからお願いするんじゃなくて、一緒に何かやっていけるような仕組みで話ができないかと

いうことは常々職員のほうには話していますので。それが協働というところですね、自治基本条例の中の協働だよという話はさせていただいています。他課についてはですね、それぞれ、先ほどの課長さんからのお話があったように、課長さんが直接にそういった事業を行うときに、事務事業を行うときにそういった取り組みをとっているということは、当然それは職員のほうに伝わっていると思います。ただ、平野議員が言われたように、先ほど規則的にもう、絶対的にですね、できないものも確かにあると思いますので、それを変えてどうにかできるという形にするのはできないものもあると思いますので、ちょっとそれは具体的にお聞きしないとちょっと何とも言えませんが、少なくとも職員のほうの各課の課長さんからの指導というのは入っているというふうに認識しています。

1 番 平 野 ありがとうございます。その規則のことに関しては、条例をね、変えていくのはこちらの議会の側の仕事でもあるので、何かそういうまた町民の声の中で、この条例はちょっとというような声がもし拾えたとしたら、またそれはこちらでいろいろ考えなきゃいけないことかなって思っています。

ただ、何かいろいろな条例を見ておきますと、町長が認めた場合にはこういうことができるとかね、何かちょっとそういう逃げ道が意外と設定されている条例がちょっと…結構あるなというふう感じたんですけども。そうすると、一々町長に、町長にとなっていくので、その辺のところ各窓口にいる、本当に最初に町民と接するような職員の方たちがどういうふうにか考えるのかというところかなと思って。やっぱりできないというところだけを先に思っていると、いや、これはできないという答えになっちゃうんですが、やっぱり柔軟な運用がある程度予想されてる条例もあるので、そういうところを、何ていうか、町民の意識を聞きながら、あ、これはじゃあこういうふうにしていけば町の公的な目的にも合うんじゃないとか、何かそういう判断をしながら、町民の声を形にする中でそういった柔軟な運用をあり得るんだよというような、そういう、何ていうか、指導と言っちゃおかしいのかな、何かそういうような職員への、何ていうか、持っていく方というか、そういうことはされているんですか。

副 町 長 ありがとうございます。今、職員の対応というところで…全体的なことす

ので、私のほうからちょっとお話をさせていただきます。今、ちょっと具体的にですね、条例…例えば規則的に、これはだめですよといったところをですね、町民の方に説明するときに、こういうやり方があるかもとか、ちょっと期待を持っていただくようなですね、対応というのが、内部のほうからすると非常にちょっと危険なところがございます。というのは、やはり一担当職員の中でですね、判断できる…していいものかどうか、それまず、これはいけないというふうに思います。どちらかというところですね、今、平野議員、町民の方の声を聞くと、そういうルールもそうなんですけど、どちらかというところ接客の仕方が悪いのかな…悪いとか言うとも、申しわけないんですけども。ちょっとまずいのかなというところは、感じる場所は多々あります。これはそのルールを変えるのではなくて、やはり接客というところですね、職員の研修はしっかりしていかなきゃいけないというふうに私は思っています。

ただ、その担当者が一人ひとりですね、その条例を解釈しちゃって、これはできそうですよとかということ、これはですね、ちょっと違う考え方になると思いますのでですね、その辺はですね、よく慎重な対応をとって、それはやはり条例に基づいた中、また自治法に基づいた中ですね、行政は行っておりますので、その辺はですね、逆に言えば、接客というところの中ですね、よく職員のほうを指導・育成していきたいというふうに考えています。以上です。

1 番 平 野      そうですね、一人ひとりの、全員の若手がというのは全然思っていないんですけども、やっぱり接客についてはいつでも研修をしていく必要があるものなので、それはぜひお願いします。そうですね、そのルールの柔軟な運用に関しては、本当に程度問題もありますので、それはそれでまた考えなきゃいけないと思いますが、実際に本当に使いにくい条例に関してはやはり議会の側としても、やっぱりもしそんな声がすごく多いなら変えていくというふうなことを、私たちも努力しなくてはいけないとは思っています。

あと、ごめんなさい、すいません、ちょっと先ほどの教育係のところでもう一つ、教育課のところちょっと聞き忘れちゃったところがありまして、ごめんなさい、戻りますけれども。生涯学習サポートセンターなんですけど、確かに

あそこに設置されているのは私も知っています。ちょっとね、図書館の周りのあの一画をうまく、ちょっと改造していただいて、テーブルとか並べかえてそういう状態にはなっているなというのはわかっているんですが、やはり、何かそこからちゃんとこういった団体紹介とか、何かそういうものに結びついていくという、実際その効果はどのくらいあったんでしょうか。

教 育 課 長     サークルの募集とかも、そういったものもしております、少年・少女の団体への紹介とか、そういったものには多く聞いておりますが、人材の紹介ということになると余り実績がないというふうな状況でございます。サークル活動とか、そういった面の仲間づくり、そういったことの問い合わせは何件かございました。

1 番 平 野     ありがとうございます。やはりこの生涯学習サポートセンターってとても協働のまちづくりの中では大事なものだと思っているんですね。先ほど言ったその斑鳩町というのは、人口もこの松田町とそうそう変わらない規模のところなんですけれども、やはり協働のまちづくりをきっちりと前面に打ち出しているところで、総務部の中にまちづくり推進課、そしてその下にまちづくり協働推進係というのがちゃんとその係として置かれているんですが、その、何ていうかな、係の公式サイトがあるくらい、その協働のまちづくりをきちんと前面に出しているんです。この小さい規模の町の中なんだけれども、住民活動センターをやはり開設しています。そこには、あそこにもあるようなコピー機があったり、掲示板があったりとか、そういう、それだけではなくて、対応しているというのかな、何かそういう、やりたいなということがあったときに、対応できるという、そういう場所になっているようなんですね。だからやはり、小さな町でもできることはあるのではないかなというのが、ちょっと思っているところなんですけれども。そこにね、人を、あの場所に人を必ずいつも張りつけるというのはなかなかできないかなとは思いますが、あの場所に来た人で何かやりたいなと思っている人が、じゃあ、事務所に行くかということ、なかなか、あそことここが離れているせいもあって、ちょっとわかりにくいのかなというのがあります。何とかして、もうちょっとこのアプローチがしやすいような工夫が必要なのかなというところがあります。



それからもう一つは、サイトが、公式サイトがもしあれば、そういうものを入り口にして、ポータルサイトにして、こういったサークルがあるという紹介だけではなくて、例えばボランティア事業なんかも、町では今こういう課題があって、ボランティアの人を募集しているというか、そういう窓口があるよというので、幾つか、全部そこの1カ所にまとめておいてくれると、例えば今も、いろんな、先ほどの話の中で福祉関係のボランティアがいらっしやったりとか、子育て健康課に関係しているボランティアがいらっしやったりとかしているのですが、新しい人が入るのに、そこに行かなきゃできないというのがやっぱり入りにくいんだと思うんですね。だから、そういうポータルサイトがもしあれば、町のね、ホームページのトップサイトでもいいと思うんですよ。今、こういうボランティア募集していますみたいなバナーをつくっておいて、そこから今ほしいボランティア人材みたいな、ぱっと出るような、そういうふうなポータルにしておけば、全く新しい方もボランティアに入りやすいんじゃないかなと思って。ちょうどその斑鳩町のこのセンターのサイトには、そういった、今、サークル紹介はもちろんなんですけど、そのボランティアとしてこういうのを募集しているよというような、そういうものもあるんです。感心していたら、実は開成町だったかな。そうですね、開成町もそれがあったんですね。開成町は町民サービス部自治活動応援課があるんですが、町のホームページに、地域活動という見出しの中にそういう、今欲しいボランティア人材みたいなところに飛べるようになっているんですね。

なので、本当に工夫一つで、大げさなことではなくて、そういったものさえあれば、新しいボランティア人材が出会えるんじゃないかなと。というのは、やっぱり、多分ヘルスマイトとかいろいろなボランティアの方たちが、人材が固定化しているというのが多分皆さん接触してて感じているんじゃないかと思うんですね。新しい人材をどうやったら拾えるのか、出会えるのかという、すごくそれ大きな問題だと思うので、入りやすい、そういうポータルサイトの、何か本当一つのバナーでいいんですが、そこにまとめておけば。何かやりたいなと思っている人も、あ、これならできるなみたいな、そういうところから入っていければすごくいいんじゃないかと思うんですが。どうでしょう、そのホ

ホームページ、町の公式でも構わないんですが、独立してつくるほうが大変だと思うので、町の公式ページの中でそういった、ちょっとホームページまたいじらなきゃいけないと思うんですが、そういうことができるかどうか。どうでしょうか。

政策推進課長 ホームページにつきましては、かねてからですね、過去にもですね、スポーツ少年団の募集とか、そういうのをやろうという話があったんですが、なかなか構築されてない状況もございますので、あわせてですね、開成町さんのこの自治会活動さんでやっている部分、私も十分御承知のとおりで、こういうのを研究しながらですね、やっぱり入りたいけど入れないということのないようにですね、町民の多くの方に協働の意識を高めていただくためには、積極的にやっていきたいというふうに今考えたところでございます。以上です。

1 番 平 野 ぜひお願いいたします。平成28年の3月ですかね、私、会議の公開のことで一度一般質問をしたときに、やっぱり町のホームページでそれをわかりやすく告知してくださいというふうな要望も出しているんですけども、そのときも即対応するというようなことであつたんですが、今も、ちょっと見ていると、例えば教育委員会なんかは最近、教育課のほうに飛んでいけば見れるというふうになってきて、あ、だんだん見れるようになったなと思ったんですが、カレンダーのところはまだちょっと、カレンダーというバナーから飛んだところですね。そこがちょっとまだ充実してないというか。ちょうど今、きのうあけたとき何か、6月のページなのに5月のことが出てきたりして、ちょっと混乱してたようなところもあつたりして。やはり、傍聴が可能な委員会やら会議やらそういうものがあるんなら、なるべく早くそこに載せるとか。教育委員会のほうも、教育課まで飛ばなくても、そっちへ、何だろう、スケジュールがわかったらすぐに載せていただくとか、何かそういうふうに、1カ所で見れるというのがやっぱり大事かなと思います。これは本当に少しずつ改善されているなと思っているので、もう少し引き続き努力をしていただいて、よりわかりやすい、見やすいホームページつくっていただければなと思っています。それもあわせてお願いします。

政策推進課長 御指摘の件、私がここに来る前からの話ということで、少しずつ改善をした

いと。やっぱり、すぐ見て公開というものがやっぱり位置づけるような、システムちょっと改修しないと非常に難しいということもありますので、その辺は私としては研究に重ね、なるべく早い時期にやっていきたいと今思っていますので、よろしくをお願いします。

1 番 平 野     そして、先ほどから人口推計について厳しいのではないかと、いろいろな御意見が大分出ていたんですけれども、この協働のまちづくりというのは本当に全国的に今推進されている。それもやはり、単なる流れというよりは、やっぱり地方分権の流れの中からおりてきた…おりてきたと言ってはいけないのかな。だんだん変わってきたことではないかと思っていて、やっぱり国から地方へというふうに分権されたその先にはやっぱり住民がなきゃいけないと私は思っていて、そこにつながるのが協働だというふうに思うんですね。やっぱり、その協働というのがうまくいっている町は元気があるというふうを感じるんです。

実際に協働というふうにはうたってはいないんですが、流山市ですね、人口がすごくふえているあの千葉県の。あれはマーケティング課という、まるでベンチャー企業のような課が、名前があるんですけれども、これやっぱり、よくマーケティング課のやっている、何ていうか、紹介の、事業紹介のとかをちょっと読んでみると、これは基本は協働の精神だなというふうに感じられるんです。というのは、自治体が課題をオープンにすれば、帰って寝ただけだった町が自分事になるというような、すごく印象的な言葉でくくられています。また、財政的な余裕も観光資源も余りないのなら、プラットフォームをつくることで人に投資をすればいいんだというような考え方も書かれているんです。これは本当に松田にとっても参考になる姿勢ではないかなと思うんですね。ちょうど子育て世代が爆発的にふえている町でもありまして、そういった協働に対する期待、やっぱり自分がかかわっているところにやっぱり愛着が出るというのが本当に自然なことだと思うので、愛町精神を持ってと幾ら言っても、それは持てるわけがなく、かかわること出てくるものだと思うので、本当に協働に関しては真剣に、もう本当に積極的にやってほしいと思っているんですね。

あともう一つ、ここも人口が爆発している愛知県の、名古屋のベッドタウン

ではありますが、長久手市ですね。町から市になったやつですけれども。これもくらし文化部というところの中に、たつせがある課という奇妙な名前の課がありまして、この「たつせがある」というのは、立つ瀬がないという言葉があるじゃないですか。もう居場所がないとか、何かもう面目ないとか、その立つ瀬がない。その言葉を逆手にした言葉らしいんですが、一人ひとりの町民が、どんな町民もこの町では立つ瀬がある、そういう町にしたいという、そういう思いだということなんですね。一人ひとりに役割と居場所がある町を目指してということで、この長久手市も、ですから、市民の協働の推進を図っている。やはりこれは今後のまちづくりの中で、やっぱりどうしても外すことができないコンセプトだと思いますので、ぜひ町民に、協働なんてわからないというふうに言われるような状態をまず解消していただいて、そして若手の職員にも、ちょっと町民が来るとシャッターガラガラではなく、なるべく一緒にやろうよというふうなところをぜひやってほしいなと思っているんですが。

多分町長は流山市は恐らく御存じじゃないかなと思うんですが、何か流山市でヒントを得たりしたことがあるんでしょうか。

町長 流山市は行ったことないんですけどもね、行ったことないんですけども「子育てするなら、流山市」というキャッチフレーズやられているってわかりますし、あそこはつくばエクスプレスのね、とまるということで、爆発的にふえてきているというのが、もう私も存じているところでもあります。というぐらいしか流山は勉強はしてないですけども、やっぱり協働のまちづくりというのに、やっぱりつながっているということの観点では、やっぱり勉強すべきかなというのは改めて感じましたので、勉強させていただきます。ありがとうございます。

1 番 平 野 協働に関しては、本当、私たち議員一人ひとりも常に心に銘じなきゃいけないコンセプトだと思って活動しているつもりなんですけれども、やはりこれは行政側、議員側、そして町民側、本当に三位一体というのはこれほどふさわしいものではなくて、今までその協働…課はいろんな協働をやっているという中で、府中なんかもね、こういう協働の事例集を出すぐらいなので、いろんな協働があるというのがわかると思うんですけども。今聞いた中ではやっぱりこちら

がやっているというところに町民が入るというような協働がほとんどだったと思うんですが、ちょっと依田さんがおっしゃったことはちょっとすごく新しいと思って、こちらから言ったんじゃないくて向こうから来たというのは、その声を拾って始まった事業ということで、それはまたすごく新しいということで。それもある。協働の形というのは町から…行政から言うものもあれば、町民側から言うものもあり、あるいは団体側から言うものもあり、すごくいろいろなバラエティーがあるものだと思うので、より一層の理解を深めていただいて、いろんな可能性があるんだということをもう本当に全員、町ぐるみでみんながそれをわかっていくような取り組みをぜひして欲しいと思います。ぜひよろしくお願いします。要望で終わります。

副 議 長 以上で受付番号第6号、平野由里子君の一般質問を終わります。

本日予定いたしました日程の全てが終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

お知らせいたします。本日4時50分から議員だけの全員協議会を開きますので、大会議室に御参集くださるようお願い申し上げます。

あすは午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。なお、本会議終了後、議会全員協議会を開きますので、大会議室に御参集くださるようお願いいたします。

本日は遅くまで大変御苦労さまでした。 (16時45分)